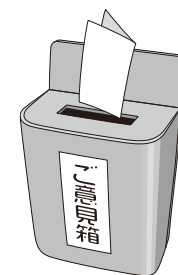


皆さんのご意見を募集します

(パブリック・コメント)

意見募集期間
1月31日(日)まで



**1 <第2次甲賀市総合計画>
第2期基本計画(案)**

令和3年度から令和6年度までを計画期間とし、アフターコロナにおける「新しい豊かさ」によるまちづくりを市民・地域コミュニティ・市民活動団体・民間事業者の皆さんとともに追及する計画です。

問合せ先 政策推進課 オール甲賀推進室
☎69-2106 FAX 63-4554
✉koka10041000@city.koka.lg.jp

**2 甲賀市第3次障がい者基本計画・
第6期障がい福祉計画・
第2期障がい児福祉計画(案)**

全ての市民が、障がいの有無にかかわらず、お互いに尊重し合う共生社会の実現や障がい福祉施策を総合的に推進するための計画です。

問合せ先 障がい福祉課 自立支援係
☎69-2161 FAX 63-4085
✉koka10253800@city.koka.lg.jp

7 甲賀市空家等対策計画(案)

令和3年度から令和10年度までを計画期間とし、空家対策特別措置法に基づき、空家等の対策を総合的に推進するための計画です。

問合せ先 住宅建築課 空家対策室
☎69-2214 FAX 63-4601
✉koka10405000@city.koka.lg.jp

**3 (仮称)甲賀市手話言語及び情報・
コミュニケーション促進条例(案)**

障がいの特性に応じた手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段の普及や、円滑なコミュニケーションを行うための条例です。

問合せ先 障がい福祉課 自立支援係
☎69-2161 FAX 63-4085
✉koka10253800@city.koka.lg.jp

**4 甲賀市第8期介護保険事業計画・
高齢者福祉計画(案)**

高齢者の福祉の増進を図り、介護保険の保険給付を円滑に実施することを目的とした計画です。

問合せ先 長寿福祉課
☎69-2165 FAX 63-4085
✉koka10254000@city.koka.lg.jp

**5 甲賀市幼稚園・保育園施設
長寿命化計画(案)**

幼稚園・保育園施設の安心・安全な保育環境を維持するため、施設の現状を把握した上で、必要な点検や改修を行うための計画です。

問合せ先 保育幼稚園課 保幼施設整備室
☎69-2182 FAX 69-2298
✉koka10295000@city.koka.lg.jp

**6 甲賀市小中学校施設
長寿命化計画(案)**

小中学校の児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるように施設環境を維持管理するため、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、建物の機能や設備を良好に保つとともに、施設のあり方を含め、長寿命化により財政負担の縮減や更新時期等の平準化を図ることを目的とした計画です。

問合せ先 教育総務課 施設係
☎69-2240 FAX 69-2293
✉koka30100300@city.koka.lg.jp

<共通事項>

◆意見を提出できる方

各条例・計画に関し、意見等を提出する意思を有する個人および法人、その他の団体

◆公表の方法

- ・各担当課、土山・甲賀大原・甲南第一・信楽地域市民センターでの閲覧(平日8時30分～17時15分)
- ・市ホームページ、あいコムこうかポータルシステムへの掲載

◆意見の提出方法

意見書(閲覧場所で取得可能)に記入のうえ、各担当課または閲覧場所へ持参・郵送・FAX・メールで提出してください。

・郵送の場合の送付先

〒528-8502 水口町水口6053番地
担当課名を明記してください。

◆意見の取り扱い

提出いただいたご意見は、個人情報を除き、回答とあわせて市ホームページで公表します。なお、ご意見を提出された方への個別の回答はしません。

会計年度 任用職員の募集

令和3年度採用の会計年度任用職員を募集します。順次募集がありますので、希望される場合は市ホームページ等をご確認ください。

●雇用期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

●募集期間

1月4日(月)以降、随時更新します。

●募集予定の職種

フルタイムまたはパートタイム

- 事務員 ○用務員 ○配送員 ○保健師
- 看護師 ○管理栄養士 ○臨床検査技師
- 介護福祉士 ○心理士
- 保育士・幼稚園教諭 など

※上の表に載っていない職種もあります。

※勤務時間や勤務場所などの詳細は、職種によって異なります。市ホームページやハローワークでご確認ください。

問合せ

人事課 人事係
☎69-2122 FAX 63-4086

市内企業・団体の皆様へ

体験特化型 ふるさと納税サイトに 旅行・体験プランを 掲載してみませんか？

ふるさと納税をしていただいた方に陶芸体験や散策ツアー、宿泊プランなど市内の旅行・体験プランを返礼品として提供できる体験特化型ふるさと納税サイト『さといこ』をはじめました。

ふるさと納税制度を活用して、旅行・体験プランを提供してみたい、また、地域PRを行いたい企業様・団体様等は、下記までお問い合わせください。

「さといこ」はこちらから▶

問合せ

政策推進課 政策推進係
☎69-2105 FAX 63-4554

